

事業名	海外展開促進事業費		
細事業名	海外展示会出展支援事業費	財務コード	817901
担当部課室	産業労働 部 成長産業創造 課 成長分野進出 担当 (内線)		4656

事業の概要

実施期間	始期 H23 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	補助((公財)やまなし産業支援機構)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に 県内中小企業</td> <td>その対象をどのような状態にして 海外において直接自社製品をPRすることによる、販路開拓の機会が提供されている</td> <td>結果、何に結びつけるのか 県内中小企業の海外取引の拡大による 県内産業の振興</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に 県内中小企業	その対象をどのような状態にして 海外において直接自社製品をPRすることによる、販路開拓の機会が提供されている	結果、何に結びつけるのか 県内中小企業の海外取引の拡大による 県内産業の振興
だれ(何)を対象に 県内中小企業	その対象をどのような状態にして 海外において直接自社製品をPRすることによる、販路開拓の機会が提供されている	結果、何に結びつけるのか 県内中小企業の海外取引の拡大による 県内産業の振興		
事業の内容 主にH26年度	<p>県内中小企業が海外展示会に出展する際に係る経費の補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助先: 公益財団法人やまなし産業支援機構 補助対象経費: 海外展開への出展に係る出展登録料、小間代、装飾代、工事費、国内・海外輸送費、通訳料、代理店手数料等、現地渡航費、滞在費、広報用映像資料作成経費。 補助率: 1/2 (支援機構から補助対象者への助成率) 想定件数: 10件(実績14件) 補助限度額: 600千円/件 			
根拠法令等	中小企業憲章、中小企業海外展開支援大綱、広域関東圏中小企業海外展開支援行動計画(自治体は、関連機関と連携しつつ中小企業の海外展開を支援すること)、日本再興戦略(改訂2014)(今後5年間で、1万社の海外展開の実現)、中小企業基本法(海外における事業展開の促進を、新たに基本的施策の一つとして位置付け)			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度		26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	目標値	
活動指標	補助件数	5	10	14	10	10	活動指標 目標設定の考え方 予算額/補助限度額。 データの出典等 実績報告書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	140.0 %					
成果指標	会期中商談件数	60	100	123	100	100	成果指標 目標設定の考え方 1展示会出展に対して10件の商談 データの出典等 実績報告書
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	123.0 %					
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	2,428		4,097		6,000	6,000	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	100 時間		100 時間		100 時間	100 時間	展示会出展の間接的メリットとして、販路開拓のみならず、競合企業や模倣品等に関する情報、海外ユーザーのニーズを入手し、将来の新たな製品開発に役立つなどのメリットも期待できる。
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間		0 時間	0 時間	
所要時間計	100 時間		100 時間		100 時間	100 時間	
人件費1人1単位:千円 (@2,048円×所要時間)	205		205		205	205	

これまでの事業の見直し・改善状況

【補助対象経費】 渡航費、滞在費、映像資料の作成経費の追加(H26年度から適用)
 ・渡航費や滞在費は、海外展示会出展経費の3~4割を占め、出展者の相当な負担となっている。また、これらの経費を助成対象とすることで、海外展示会におけるジェットロ・ブースの有効活用が可能。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
a	a	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		成果指標の達成率については、評価出来る値となった。 また、成果指標によらない成果として、海外展示会に出展することにより、現地の雰囲気、市場の可能性を知ることが出来、直接その場で商談に繋がらなくとも、海外展開に向けての重要な情報収集を行う事が出来た。
a	a	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること